



平成 27 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・シー・エーホールディングス
代表者名 代表取締役 桑田 正明
(コード：4798 東証第二部)
問合せ先 取締役 CFO 藤井 隆徳
(TEL (IR専用)：03-3539-2587)

上場廃止後の当社株式の取扱いに関するお知らせ

当社株式は、平成 27 年 10 月 30 日付で東京証券取引所において上場廃止の決定がなされ、平成 27 年 10 月 30 日から平成 27 年 11 月 30 日まで整理銘柄に指定され、平成 27 年 12 月 1 日付をもって上場廃止となります。これに伴いまして、平成 27 年 11 月 30 日の取引をもって、東京証券取引所における当社株式の取引が終了いたします。

株主の皆様には、多大なるご迷惑をお掛けすることを、心よりお詫び申し上げます。

また、当社株式の名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社との株主名簿管理人契約は、当社株式の上場廃止に伴い、解除する運びとなりました。従いまして、今後の株主名簿管理に関しましては、当社にて行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、上場廃止及び株主名簿管理人委託契約解除に伴い、平成 27 年 12 月初旬開催予定の取締役会において、当社株式取扱規程を一部改定する予定となっております。今後の自社管理に関する各種手続きについては、以下のとおり定めさせて頂く予定ですのでご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、当社は株券不発行会社となっており、上場廃止後も株券の発行は予定しておりません。

また、上場廃止後の最終株主名簿確定作業完了には、約 1 ヶ月の期間を要する予定となっております。その間は株主様の本人確認が出来ないことから、名義変更等に関する手続きに関しましては、株主名簿の確定作業が完了する 12 月下旬頃となりますことをご了承下さいますようお願い申し上げます。

1. 当社株式取扱に関する主な変更点 (変更予定内容)

- (1) 株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、これに伴い、各証券会社での取扱いも出来なくなることから、原則として各種請求・届出書等への実印による押印及び印鑑証明の添付により、株主様の本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。
- (2) 株主名簿管理人委託契約の解除により、今後の当社株式に関する手続き及びお問い合わせ窓口が下記のとおり変更となります。
- (3) 株券電子化時に発足した特別口座 (電子化時に証券会社へ取引口座を開設されなかった株主様の株式を対象に管理する口座) についても廃止となりますが、株主名簿に記載されておりますので、株主としての権利は失われません。

2. 株主名簿記載事項の変更に関する今後の手続きについて

- (1) 名義・住所等の各種変更手続きに関しましては、「変更届」に必要事項の記載及び実印を押印の上、印鑑証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）及び変更を証明する各種必要書類を添えてご提出下さい。
- (2) 上記の諸手続きに関しては、株主名簿確定作業の完了する12月下旬頃までお待ちいただきますようお願い申し上げます。なお、各種請求書式に関しましても、株主名簿確定作業完了次第、当社ホームページ（<http://www.lcahd.co.jp/>）にてその旨をご連絡させていただきます。

【当社株式に関するお問い合わせ、請求及び各種届出窓口】

〒105-0001

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門5森ビル4階

株式会社エル・シー・エーホールディングス 人事総務部

TEL:03-3539-2583

FAX:03-3539-2586

3. 売買に関する今後の手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することが出来なくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人との間で売買する相対取引のみとなります。株券が無い状態での相対取引となるため、譲渡人の株主確認を担保する必要から確認方法及び名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

- (1) 譲渡人株主様より当社宛に「株主名簿記載事項証明書請求書」に必要事項を記載し、実印を押印の上、印鑑証明（交付日から6ヶ月以内の原本）を添えてご提出下さい。
- (2) 当社受理後、記載事項及び株主名簿をご確認の上、「株主名簿記載事項証明書」を発行いたします。発行には、1～2週間程度、お時間をいただくこともございますので、ご了承下さい。
- (3) 当社株式を譲渡する場合は、譲渡人様と譲受人様の連署及び各々実印押印の上、当社にて発行いたしました「株主名簿記載事項証明書」と各々の印鑑証明書を添えてご提出下さい。「名義書換請求書」記載内容及び添付資料を確認後、名義書換手続きを行います。

以上